

令和5年4月11日

本渡中学校保護者 様

天草市立本渡中学校  
校長 田尻 透

## 校地への車の乗り入れについて（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のことと存じます。本校におきましては、令和5年度の本格的な教育活動がスタートしたところです。

さて、本校では、市道（熊日新聞天草総局～産交車庫の区間）での駐停車による交通渋滞がおきないように校地への自動車の乗り入れの制限、及びご配慮をお願いしております。

これまでに学校周辺の路地（市道と校地との間の区域）を、自転車通学や徒歩通学の生徒の間をすり抜けるような形で入られる車もあり、地域住民の方からも大変危険な状況であるご指摘をいただいております。また、地域住民の皆様にも騒音等でもご迷惑をかける場合があります。

つきましては、昨年度までと同様、生徒の安全確保の観点から、校地内に入る車両については、下記の要領で制限することとしましたので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、保護者の皆様におかれましては、生徒の生きる力の育成、体力増進の観点から、なるべく自力での通学を促していただきますようあわせてお願い申し上げます。

### 記

#### 1 校地内に乗り入れることができる車両は、許可制とします。

病気やけが、その他特別な理由がある場合には、担任を通じて、学校に申し出てください。期限を明記した許可証を発行します。許可証をダッシュボードに置いた車両のみ、校地内に入ることを許可します。

なお、生徒の急病やけが等があった場合、学校から保護者の皆様に迎えに来てもらうようお願いしております。学校からの連絡で入られる場合は、許可を得る必要はありません。

#### 2 校地内にある「薄い緑色の舗装」の部分には、車両の乗り入れはできません。

職員室と生徒昇降口の前にある多目的広場（通称グリーン広場）は、水を透過する特殊な舗装ですので、車両の進入はできません。ただし、車いすや特別な理由がある場合は、乗り入れを臨時に許可します。

#### 3 許可証を持った車両が校地に乗り入れるときには、裏門からお入りください。

校地に車で乗り入れられるときには、旧パチンコ店横の路地から入り、裏門を利用してください。自転車や徒歩の生徒の動向には十分にお気を付けてください。

#### 4 学校周辺の市道・路地で、車への生徒の乗降は行わないでください。

自転車や徒歩での通学生徒がおり、大変危険な状況です。また、地域住民の方のご迷惑にもなります。家庭の都合等でなされる場合はボーリングセンター先の船着き場（荷揚げ場）の駐車場等をご利用ください。

